令和６年度　公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R6.10.23	R6.11.6	国土交通大臣（○）第○○号株式会社○○に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ア　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 イ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ウ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 エ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 オ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 カ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 キ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ク　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ケ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 コ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 サ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 シ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ス　令和○年○月○日受付第○○の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 セ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ソ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 タ　令和○年○月○日関東地方整備局国関整建二産第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 チ　令和○年○月○日関東地方整備局国関整建二産第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ツ　令和○年○月○日関東地方整備局国関整建二産第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 テ　令和○年○月○日関東地方整備局国関整建二産第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （２）国土交通大臣（○）第○○号株式会社○○に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ア　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業免許申請書 イ　令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ウ　令和○年○月○日関東地方整備局国関整建二産第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	※	1															－	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
2	R6.10.23	R6.11.6	国土交通大臣（○）第○○号株式会社○○に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （１）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業免許申請書 （２）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （３）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （４）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （５）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （６）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （７）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （８）令和○年○月○日受付第○○号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	※		1							1						（７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

3	R6.10.28	R6.11.8	（１）東京都知事（〇）第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ア　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 イ　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ウ　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （２）東京都知事（〇）第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書	※	1														―	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
4	R6.10.30	R6.11.13	東京都知事（〇）第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書	※		1						1						・（７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
5	R6.10.30	R6.11.13	東京都知事（〇）第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書	※		1						1						・（７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
6	R6.11.13	R6.11.27	東京都知事（〇）第〇〇号〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	※	1													―	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
7	R6.11.13	R6.11.27	東京都知事（〇）第〇〇号〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 （１）令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 （２）令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	※		1						1						・（７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課
8	R6.11.14	R6.11.27	（１）東京都知事（〇）第〇〇号〇〇株式会社に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ア　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 イ　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （２）東京都知事（〇）第〇〇号株式会社〇〇に係る次の公文書。ただし、履歴事項全部証明書を除く。 ア　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業免許申請書 イ　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 ウ　令和〇年〇月〇日受付第〇〇号の宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書	※		1						1						・（７条４号）印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。	住宅政策本部 民間住宅部 不動産業課

表の見方
＜決定区分＞
・開示、一部開示、不開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
＜（根拠規定）条例7条＞
・一部開示及び不開示について、条例7条各号のいずれを根拠として不開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
＜公文書の件名＞
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
＜公文書の枚数＞
・光ディスクへ複写し交付している場合は、「※」を記入しています。